



イネ縞葉枯病の多発生が予測されます

媒介するヒメトビウンカの適期防除に努めましょう

[発表の内容]

作物名 : 水稻

病虫害名 : イネ縞葉枯病

発生量 : 多い

発生地域 : 県西地域, 県南の一部地域

[発表の根拠]

- ① イネ縞葉枯病はヒメトビウンカにより媒介されるウイルス病である。平成 29 年 5 月下旬～6 月上旬に県西地域, 県南地域の小麦圃場からヒメトビウンカ第一世代幼虫を採集し, イネ縞葉枯ウイルス (以下 RSV) の保毒状況を調査した。その結果, 県西地域の 7 地点中 5 地点および県南地域の 2 地点中 1 地点で, 保毒虫率が 10%以上の高い値となった (表 1)。
- ② 6 月 7 日現在, 有効積算温度から計算した水田におけるヒメトビウンカ第二世代幼虫の孵化最盛期は, 平年並～やや早いと予測される。

表 1 ヒメトビウンカ第一世代幼虫の RSV 保毒虫率

地域	調査地点	RSV保毒虫率 (%) ¹⁾				
		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年 ²⁾	
県西	結城市	結城	14.6	8.5	8.5	9.6
		大谷瀬	—	—	—	11.4
	下妻市	高道祖	—	2.7	9.0	17.6
	常総市	三坂町	—	—	—	16.4
		筑西市	二木成	16.8	8.5	14.4
	桜川市	加茂部	11.9	1.1	3.2	6.4
原方		11.1	6.3	—	13.5	
県南	つくば市	大形	9.3	—	6.4	14.4
	つくばみらい市	市野深	—	—	6.4	9.0

1) 平成 26 年はラテックス凝集反応法, 平成 27～29 年は簡易 ELISA 法により検定した。

2) 採集月日: 平成 29 年 5 月 22 日～6 月 5 日 検定実施日: 6 月 6 日

サンプル数: 結城市結城, 下妻市高道祖, 筑西市二木成, 桜川市加茂部, つくば市大形, つくばみらい市市野深は 188 頭, 結城市大谷瀬は 114 頭, 常総市三坂町は 134 頭, 桜川市原方は 178 頭を検定に供した。

※ — : 未調査

[病害の特徴]

- ① ヒメトビウンカは、越冬後、麦畑から水田に移動するため、周辺に麦畑がある水田では特に本病が発生しやすい。
- ② 田植えが遅い水田では生育初期のイネが本病に感染するため、被害が大きくなる傾向がある。(その他、ヒメトビウンカの生態等については、平成 29 年 3 月 30 日発表 病害虫発生予察注意報第 2 号を参照)

[防除対策]

- ① イネ縞葉枯病防除のための本田防除適期は、有効積算温度から予測した産卵最盛日から 1 週間程度であると考えられ、本年は 6 月第 4 半旬～第 5 半旬 (16～25 日頃) となる。昨年、本病の発生が認められた地域で、本年、ヒメトビウンカを対象とした薬剤による育苗箱施用を行わなかった水田では、この時期に、表 2 を参考にヒメトビウンカ幼虫の本田防除を行う。
- ② 育苗箱施用と本田防除を併用する場合など、複数回防除を行う場合は、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRAC コードもしくは系統の異なる薬剤を選択するようにする。(育苗箱施用剤の IRAC コード等については、前述の注意報第 2 号を参照)
- ③ 飼料用稲として作付けされている縞葉枯病抵抗性品種の圃場であっても、ヒメトビウンカの増殖場所となるため、防除を行う。ただし、農薬を使用する際は、「飼料として使用する粃米への農薬使用について (平成 21 年 4 月 20 日付 21 消安第 685 号・21 生畜第 223 号関係課長通知)」および「イネ発酵粗飼料生産・給与技術マニュアル (一般社団法人日本草地畜産種子協会)」に記載された農薬の種類・使用方法に従う。

【通知およびマニュアルのダウンロード先】

通知→http://www.famic.go.jp/ffis/feed/tuti/21_658.html

マニュアル(新旧対照表を含む)→http://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/lin/1_siryu/#wsc

表 2 水稲のヒメトビウンカ防除に使用できる主な薬剤 (平成 29 年 6 月 1 日現在)

薬剤名	本剤の使用回数	有効成分名 (有効成分の総使用回数)	IRAC コード ¹⁾
スミチオン乳剤	2回以内	MEP(3回以内) ²⁾	1B
MR.ジョーカーEW	2回以内	シラフルオフエン(2回以内)	3A
トレボン乳剤	3回以内	エトフェンプロックス(3回以内)	

1) 殺虫剤抵抗性対策委員会 (IRAC) により、殺虫剤の有効成分を作用機構により分類し、コード化したもの

2) 種もみへの処理は 1 回以内、育苗箱散布は 1 回以内、本田では 2 回以内

(注意事項)

- 表中の記載は、使用方法「散布」の登録内容である。育苗箱施用を行った場合、有人へり防除または無人へり防除を行う予定がある場合は、本剤の使用回数ならびに有効成分の総使用回数に十分注意する。

農薬を使用する際は、農薬ラベルに記載されている使用方法、注意事項を必ず確認のうえ使用する。

防除対策の詳細内容につきましては、病害虫防除所または地域の農林事務所経営・普及部門、農業改良普及センターにお問い合わせください。

注意報の内容は、ホームページでもご覧いただけます。

茨城県病害虫防除ホームページアドレス <http://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nosose/byobo/>